

「子育て世帯のニーズ調査・生活実態調査業務委託」 簡易評価型プロポーザル参加説明書

1 目的

本業務は、平成 31 年度に策定する「長岡市子ども・子育て支援事業計画」を検討するため、地域の子育て家庭の生活実態や意識、サービスの利用実態及び今後の利用意向等を把握し、実態に即した目標事業量の設定等を効果的かつ円滑に行うことを目的とし、計画策定に関するニーズ調査を実施するものです。併せて、本市の子どもの貧困対策を推進するため、市内の子どものいる世帯の生活実態を把握し、施策に反映するための調査も実施します。

2 業務の概要

(1) 子育て世帯のニーズ調査

ア 調査対象及び件数

① 就学前児童の保護者	1,500 人
② 小学校児童の保護者	1,500 人
③ 中学生	300 人
④ 高校生	300 人

※対象者の抽出は本市が行い、宛名ラベルは本市が作成します。

イ アンケート調査項目の決定にかかる提案・助言・支援等

- ・今後の子育て支援施策に影響が大きいと思われる分野に関する項目の追加について検討し調査票案設計にあたっての助言、情報提供、素案の提案
- ・国や県の示すモデル調査票等をもとに、今後必要な目標量等の設定のための項目について検討
- ・必要に応じて、子ども・子育て会議に必要な資料を整え、会議での説明を行う

ウ 調査票及び送付・回収用封筒の作成・印刷

決定した調査項目に基づき調査票及び送付・回収用封筒を作成、印刷

① 就学前児童の保護者用	1,500 部 (A4・20 頁程度) + 予備 35 部
② 小学生の保護者用	1,500 部 (A4・20 頁程度) + 予備 35 部
③ 中学生用	300 部 (A4・15 頁程度) + 予備 15 部
④ 高校生用	300 部 (A4・15 頁程度) + 予備 15 部

※ 就学前児童用、小学生用の調査票は、国の示す調査票案等を基に作成する。

※ 中学生・高校生用の調査票は、平成 25 年度に実施した調査票等を基に作成する。

エ 調査票の発送及び回収

0～2 歳児の保護者及び高校生分のみ発送・回収

オ 調査票のデータ入力、集計、分析

- ・得られた回答を全調査項目を入力
- ・調査票の項目ごとに単純集計後、分析を加えた中間報告を行う
- ・クロス集計等集計方法及び学識経験者による分析等について提案し、本市の指示した方法により集計・分析

- ・調査結果を基に、どのような部分、施策を強化すべきか等を具体的に把握できるよう分析手法の事例を提供する
 - ・当市で実施する母子手帳交付者へのアンケート調査の結果についても集計・分析する
- カ 納品物

納品物の名称	納品の様式
調査票一式 (児童用調査票又は生徒用調査票、保護者用調査票、回収用封筒を、送付用封筒に入れ封をしたもの)	3,700 セット (予備 100 セット含む)・編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル 【印刷仕様】 調査票：A4 版 (上質紙)、単色刷り、中綴じ (依頼分含む) 回収用封筒：長 3 送付用封筒：角 2
調査項目単純集計・クロス集計	編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル
アンケート調査結果中間報告書	編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル
アンケート調査結果報告書	冊子 50 部、編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル 【印刷仕様】 A4 版・120 頁程度・1 色刷り・あじろ綴じ製本)

キ 業務スケジュール (予定)

調査内容検討・決定	平成 30 年 7 月中旬～9 月中旬
調査票・封筒の印刷・封入	平成 30 年 9 月下旬～10 月上旬
調査票の発送・回収	平成 30 年 10 月中旬～11 月上旬
集計・分析 (中間報告)	平成 30 年 11 月中旬～12 月下旬
報告書納品	平成 31 年 2 月上旬

(2) 子育て世帯の生活実態調査

ア 調査対象及び件数

18 歳未満の子どもがいる世帯 4,000 世帯

※対象者の抽出は本市が行い、宛名ラベルは本市が作成します。

イ アンケート調査項目の決定にかかる提案・助言・支援等

- ・具体的な調査項目について、専門的知識及び経験に基づき、本市に助言・支援
- ・世帯の構成・収入・就労・生活状況、子どもの生活習慣、学習習慣、自己肯定感など、国や他地方自治体等の調査結果と一定の比較が可能な内容とし、提案者の付加提案を基に市と協議して決定

ウ 調査票及び送付・回収用封筒の作成・印刷

- ・調査項目の設定についての提案
- ・決定した調査項目に基づき調査票及び送付・回収用を作成、印刷

エ 調査票の発送、回収

オ 調査票のデータ入力、集計、分析

- ・得られた回答を全調査項目入力
- ・調査票の項目ごとに単純集計後、分析を加えた中間報告を行う
- ・クロス集計等集計方法及び学識経験者による分析等について提案し、本市の指示した方法により集計・分析

カ 納品物

納品物の名称	納品の様式
調査票一式 (調査票、回収用封筒を、送付用封筒に入れ封をしたもの)	4,050 セット (予備 50 セット含む)・編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル 【印刷仕様】 調査票：A4 版 (上質紙)、単色刷り、中綴じ (依頼分含む) 回収用封筒：長 3 送付用封筒：角 2
調査項目単純集計・クロス集計	編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル
アンケート調査結果中間報告書	編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル
アンケート調査結果報告書	冊子 50 部、編集可能な原データ・印刷用 PDF ファイル 【印刷仕様】 A4 版・120 頁程度・1 色刷り・あじろ綴じ製本・

キ 業務スケジュール

調査内容検討・決定	平成 30 年 5 月上旬～6 月下旬
調査票・封筒の印刷・封入	平成 30 年 7 月上旬～7 月中旬
調査票の発送・回収	平成 30 年 7 月下旬～8 月中旬
集計・分析 (中間報告)	平成 30 年 8 月下旬～10 月上旬
報告書納品	平成 30 年 11 月下旬

3 委託契約

ニーズ調査と生活実態調査の委託は同一事業者としますが、契約は調査ごとに締結します。

委託契約期間 契約締結日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

4 受託業者の選考

簡易評価型プロポーザル方式により受託業者を選考します。

5 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) プロポーザル参加意志表明書

ア 提出方法 「簡易評価型プロポーザル参加表明書」(第 1 号様式) を持参又は郵

送、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。提出期限までに必着とし、持参以外の場合は必ず到着を確認してください。

イ 提出先 長岡市教育委員会 子ども未来部 子ども家庭課
住 所 〒940-0084 新潟県長岡市幸町 2-1-1 さいわいプラザ 4階
電 話 0258-39-2300
F A X 0258-39-2605
E - mail kodomo@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限 平成 30 年 4 月 16 日（月曜日）午後 5 時まで

(2) 企画提案書及び見積書の提出

ア 提出方法 持参または郵送で提出してください。提出期限までに必着とし、郵送の場合は必ず到着を確認してください。

イ 提出先 (1) と同じ

ウ 提出期限 平成 30 年 4 月 23 日（月曜日）午後 5 時

エ 提出部数 企画提案書：5 部 見積書：5 部

オ 評価採点基準及び提案書記載内容

提案書の内容については市の定める評価基準により審査します。

カ 提出書類

- ① 企画提案書・・・A4 版（図表等は除く）とし、ニーズ調査と生活実態調査についてそれぞれ企画提案書を作成してください。
- ② 会社概要及び実施体制・・・会社概要及び担当スタッフの業務実績を記載してください
- ③ 業務実績・・・過去 5 年間程度の類似する業務や同種業務について記載してください。
- ④ 見積書・・・説明書に記載の要件を基に、ニーズ調査分と生活実態調査分に分けて見積書を作成し、作業等の項目別に区別し、それぞれの金額を記載した内訳書を添付してください。

キ 委託費について

委託費はニーズ調査分と生活実態調査分を併せて 6 0 0 万円（消費税及び地方消費税を含む）以内とします。

※この額は予算額であり、予定価格ではありません。

6 プレゼンテーションの実施

事前に送付された提案書類に基づき、下記のとおりプレゼンテーションを実施します。

(1) 日時・場所 平成 30 年 4 月 25 日（水曜日）
さいわいプラザ 6 階 604 会議室

※プレゼンテーションの時間等は、プロポーザル参加意志表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。

(2) 提案内容の説明

プレゼンテーションはニーズ調査と生活実態調査について各 15 分以内で行い、それ

ぞれのプレゼンテーションの後、選定委員による5分以内の質疑時間を設けます。

(3) 出席者

参加者は3名までとし、事業を実施する際の責任者は必ず参加させてください。

(4) その他

プロジェクター・スクリーン・パソコン等の使用は可とし、準備は事務局で行います。

7 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

- (1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(第2号様式)により行うものとし、ファクスまたは電子メール(着信を確認すること)のいずれかの方法とするものとし、電話による質問は不可とします。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びファクス番号、電子メールアドレスを併記してください。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市教育委員会 子ども未来部 子ども家庭課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から、平成30年4月17日(火曜日)午後5時まで

- (2) 回答書の内容は、寄せられたすべての質問とそれに対する回答とし、平成30年4月20日(金曜日)までに参加意志表明書を提出した全員に回答します。

8 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者で、次のすべての要件に該当するものの中から、市で定める評価基準により総合的に評価し、提案者を特定します。

- (1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること
(2) 見積金額が、予算額以内であること
(3) プレゼンテーションが規定時間内で完了していること

9 選考結果通知

- (1) 特定、非特定の通知は参加者全員に通知します。
(2) 非特定の通知を受けた事業者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を書面で求めることができます。
(3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により行います。

10 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、提出者の負担とします。
(2) 提出期限を超過した問合せ及び書類の追加・修正には応じません。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではありません。
(3) 提出された提案書等は返却しません。
(4) 提案書に虚偽の記載をした場合には、その提案書は特定しません。また、特定後に発

覚した場合はその決定を取り消すものとし、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとしします。

- (5) 本プロポーザルは優先交渉権の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ず提案内容に沿うものではありません。
- (6) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成 7 年長岡市条例第 33 号）に基づき提出書類を公開することがあります。